



## 令和7年 建設業死亡災害事例

月	業種	職種		事故の型	発生状況の概要
		年齢	経験		
				起因物	
1	1月	建築工事業	設備機械工	墜落、転落	立体駐車場において、地下に向かうため自動車垂直搬送用リフトに乗り下降したが、指定した階で停止しなかったため、緊急停止ボタンを押したところ、リフトが一時停止直後に上昇したため、自動車用パレットに飛び移ろうとしたが、リフトと当該パレットの隙間から墜落したものの。
			50歳代		
			30年以上	エレベータ、リフト	
2	1月	建築工事業	その他の作業 者	墜落、転落	エレベーターシャフト開口部付近で、鉄板敷きの準備を行っていたところ、墜落し、死亡したものの。
			20歳代		
			1年以上5年未 満	開口部	
3	4月	その他の 建設業	電工	激突され	電柱工事に伴う電線及び変圧器の移設工事を行うため、貨物自動車の荷台に乗せた工事用変圧器1台を移動式クレーン（ウインチ付き高所作業車）を用いて吊り上げたところ、何らかの理由によりつり荷が落下し、玉掛作業を行った被災者にあたり、貨物自動車の荷台から墜落したものの。
			50歳代		
			30年以上	移動式クレーン	
4	5月	土木工事業	貨物自動車運 転者	はさまれ、巻 き込まれ	建設現場における請負業務として、コンテナ車に積載した産廃（木くず）を廃棄物処理施設へ運搬した被災者が、同施設構内で所定の場所に荷降ろしした後、荷台の扉を閉めようとした際に、バック走行してきたトラクター・ショベルによりコンテナ車との間に挟まれ死亡したものの。
			30歳代		
			1年以上5年未 満	整地・運搬・ 積み込み用機械	
5	5月	その他の 建設業	機械修理工	はさまれ、巻 き込まれ	冷凍機械の不具合を確認するため、稼働させながら点検を行っていたところ、下部の稼働部分とモーターの覆いの間に挟まれ死亡したものの。
			40歳代		
			10年以上20年 未満	その他の食品 加工用機械	
6	6月	建築工事業	管理者	墜落・転落	地下工事中のビルの新築工事現場において、歩道区画用のカラーコーン等を片付ける作業中、作業構台の撤去後に開口部となっていた現場出入口ゲート付近の地面端部において、被災者は約90センチメートル下の箇所にコーンバーを片付けようとしたところ、バランスを崩して約3メートル下の地下スラブ上に墜落し、死亡したものの。
			20歳代		
			1年未満	開口部	
7	6月	建築工事業	土工	墜落・転落	休憩時間中に、被災者が立っていた位置の背後にあった約9m×約7.5mの開口部からその床面まで4.1m墜落したものの。
			50歳代		
			30年以上	開口部	
8	6月	土木工事業	現場職員	はさまれ、巻 き込まれ	公共歩道の水道管取り替え工事現場において、公道上に貨物自動車2台を縦列駐車させていた際に、後ろ側の貨物自動車、その真後ろで作業を行っていたドラグショベルに押されて前進したことで、同貨物自動車2台の間にいた被災者が挟まれたものの。
			40歳代		
			10年以上20年 未満	掘削用機械	
9	7月	建築工事業	とび工	墜落・転落	RC造集合住宅新築工事において、被災者を含む作業員3名が躯体外部足場の解体作業を行っていたところ、被災者が枠組足場16段目（高さ27メートル）の足場床から地面に墜落したものの。
			30歳代		
			1年以上5年未 満	足場	
10	7月	建築工事業	その他の作業 者	高温・低温の 物との接触	熱工法による屋上防水作業に従事していた被災者が、溶融アスファルト（約220度）が入った一斗缶を両手に持ち、移動させようとしたところ転倒し、こぼれた溶融アスファルトの上に倒れ、胴体及び上肢に火傷を負ったものの。
			10歳代		
			1年未満	その他の床 面、通路の状 態	

本表の災害は、東京労働局管内の事業場で令和7年に発生した建設業の主な死亡災害です。  
(令和8年3月末日時点)

## 令和7年 建設業死亡災害事例

No.	月	業種	職種		発生状況の概要
			年齢	事故の型	
			経験	起因物	
11	7月	土木工事業	土工	崩壊、倒壊	水道管取替工事において、水道管を敷設するための路面の掘削作業中、被災者が深さ約1.4メートルの掘削溝に立ち入り、土止め材の受け渡し作業を行っていたところ、法面の土砂が崩壊し、付近に植えられていた木が掘削溝内に倒れ、被災者が土砂及び倒木と反対側の壁面に挟まれたもの。
			60歳代		
			30年以上	地山、岩石	
12	9月	建築工事業	解体工	墜落、転落	被災者は、建屋の屋根に足場の控えを取り付ける穴を開けるために、組み立て途中の足場を通路として使用し屋根上に向けて移動していたところ、足場6層目から、高さ約8メートル下の地面に墜落したもの。
			60歳代		
			10年以上20年未満		
13	10月	土木工事業	その他の作業 者	交通事故（その他）	会社所有の船に乗り、中央区の停船所から江東区の貯木場に向かって いる途中、対向から来た同社の船と衝突したもの。
			50歳代		
			30年以上	その他の乗物	
14	11月	建築工事業	土工	崩壊、倒壊	建物工事において、地表から約3メートルの深さに残置された捨てコンクリートを撤去するために、ドラグ・ショベルを使用して掘削作業を行い、捨てコンクリートのはつり作業を終え、ガラの回収作業を行っていた際に掘削面の一部が崩壊してほぼ全身が土砂に埋まり死亡したもの。
			70歳代		
			10年以上20年未満	地山、岩石	
15	11月	建築工事業	解体工	崩壊、倒壊	鉄骨造4階の解体工事現場において、3階のコンクリートブロック製内壁を、被災者が解体で生じたブロックの破片等の片付けの作業中に、当該壁が崩壊して、被災者が当該壁（高さ約2メートル×幅約3メートル×厚さ約0.14メートル）の下敷きになり死亡したもの。
			10歳代		
			1年未満		
16	12月	土木工事業	土工	崩壊、倒壊	下水道管の入替工事で、土止め支保工の再設置の作業を行うにあたり、被災者は、深さ約3.9mの掘削した開口部内に立入った際、側壁の土砂が崩壊し、土砂に埋まり死亡したもの。
			40歳代		
			20年以上30年未満	地山、岩石	
17	12月	その他の建設業	電工	墜落・転落	被災者は、足場作業床からはしごを使用して下りようとしたところ、墜落し、死亡したもの。
			50歳代		
			20年以上30年未満	階段、棧橋	

本表の災害は、東京労働局管内の事業場で令和7年に発生した建設業の主な死亡災害です。  
(令和8年3月末日時点)



## 令和7年 運輸業（貨物取扱業を含む）死亡災害事例

No.	月	業種	事故の型		発生状況の概要
			職種	起因物	
			年齢 経験		
1	1月	港湾運送業	貨物自動車運転者	激突され	港湾作業において荷積み作業を行うため移動していたところ、フォークリフトに轢かれたもの。
			30歳代		
			5年以上10年未満	フォークリフト	
2	2月	道路貨物運送業	運転者	激突され	荷主先において、事務所に向かってダンプカーの前を横切ろうとしたところ、ダンプカーが発進して轢かれたもの。
			60歳代		
			5年以上10年未満	トラック	
3	4月	道路旅客運送業	乗用自動車運転者	交通事故（道路）	運転していたタクシーを路上に停めて降車し、車両前方で待機していたところ、後方から走行してきた車両が停車中のタクシーに追突し、その衝撃で前進したタクシーに被災者がひかれたもの。
			70歳代		
			10年以上20年未満	乗用車、バス、バイク	
4	7月	道路旅客運送業	乗用自動車運転者	交通事故（道路）	被災者が乗客を送迎していた際、高速道路が一部通行止めになっていたことから、降車し、状況を確認しようと道路を横断しようとしたところ、後方から直進してきたトラックにはねられたもの。
			60歳代		
			10年以上20年未満	トラック	
5	8月	陸上貨物取扱業	作業員・技能者	墜落、転落	貨物自動車（10トン車・箱型バン）の荷卸しを終え、残置物の確認後に荷台から降りようとしたところ、同車の運転手が発進させたため、荷台から高さ約1メートル下の床面へ墜落したもの。
			50歳代		
			5年以上10年未満	トラック	
6	9月	港湾運送業	その他の荷役作業員	飛来、落下	突発的な強風によりコンテナヤードに5段積みされていた空のコンテナ6個が崩落し、そのうち1個が近くフォークリフト（サイドリフター）のヘッドガードの上に落ち、フォークリフトの運転席にいた被災者が死亡したもの。
			40歳代		
			10年以上20年未満	荷姿のもの	

本表の災害は、東京労働局管内の事業場で令和7年に発生した運輸業の主な死亡災害です。  
(令和8年3月末日時点)

## 令和7年 第三次産業死亡災害事例

No.	月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
			年齢	起因物	
			経験		
1	1月	社会福祉施設	保健衛生業	その他	施設内のリビングにおいて、1人で洗濯物（おしぼり等）の片付け作業等をしていたところ、何らかの理由で後方に転倒したものの。
			70歳代	分類不能	
			1年以上5年未満		
2	1月	飲食店	調理人	おぼれ	店舗バックヤードにおいて、グリストラップの清掃作業を行っていたところ、頭からグリストラップ内に落ち、窒息死したものの。
			50歳代	その他の装置、設備	
			1年未満		
3	2月	その他の事業	作業員・技能者	交通事故（道路）	国道における交通量調査で、調査員の業務状況の写真撮影等を行っていた被災者が、横断歩道を徒歩で渡っていたところ、左折して来た大型トラックに轢かれたものの。
			50歳代	トラック	
			10年以上20年未満		
4	2月	卸売業	作業員・技能者	転倒	被災者は、冷凍庫内で商品ピッキング作業中に滑って転倒して頭を打ち、脳挫傷により死亡したものの。
			70歳代	凍結した床面、通路	
			30年以上		
5	3月	その他の事業	技術者	崩壊、倒壊	工場の敷地内にて、標識ポールを立てて、設置状態の確認を行っていたところ、同ポールの変位を測定するために立てていた計測用の角柱が強風により倒れ、近くにいた被災者にあたったものの。
			70歳代	その他の環境等	
			10年以上20年未満		
6	4月	その他の事業	警備員	墜落・転落	仮眠場所として間借りしていた消防施設内の2階通路開口部から1階床まで6.3メートル墜落し、死亡したものの。
			70歳代	その他の床面、通路の状態	
			10年以上20年未満		
7	6月	その他の商業	作業員・技能者	おぼれ	マンションの管理人である被災者が、屋上に設置されている消火補給水槽でおぼれたものの。
			70歳代	その他の仮設物、建築物、構築物等	
			5年以上10年未満		
8	7月	その他の事業	一般事務員	その他	事業場内で同僚に刺殺されたものの。
			30歳代	起因物なし	
			5年以上10年未満		
9	9月	その他の事業	作業員・技能者	墜落、転落	ホームセンターにおいて、商品説明等の業務を行っていた被災者が、高さ約1.7メートルの脚立を使用して棚の上に昇り、棚の上での作業を終えた後、棚から降りるために脚立の天板に足を掛けようとして踏み外し、そのまま床に墜落したものの。
			50歳代	脚立	
			1年未満		
10	11月	社会福祉施設	作業員・技能者	墜落・転落	施設内階段で、コードレス掃除機で清掃作業中に階段上で転倒し、頭部を強打し、死亡したものの。
			60歳代	階段、棧橋	
			1年以上5年未満		

本表の災害は、東京労働局管内の事業場で令和7年に発生した第三次産業の主な死亡災害です。  
(令和8年3月末日時点)

